

総合評価方式におけるCPD（継続学習制度）評価内容

【評価内容（案）】

大項目	中項目	小項目	評価基準	小配点	配点
技術者要件	配置予定技術者のCPD（継続教育制度）取組実績	各団体が発行するCPDの受講実績	推奨単位以上	5	5
			推奨単位の1/2以上	2	
			上記以外	0	

ただし、配点は現行総合評価方式における加算点ベースでの配点であり、適用にあたり変更する場合があります。

●評価項目導入対象業種

総合評価方式適用案件の建設工事関係全業種とします。

●継続教育（CPD）実施団体

建設系CPD協議会加盟団体である16団体を対象とします。

※建築関係業種に関しては、建築CPD運営会議の団体も含まれます。

●評価基準

平成25年度以降で評価期間（注1）に各団体が証明、認定した合計取得単位数（注2）が、各団体の1年間の推奨単位以上に対する割合に応じ、評価します。

なお、合計取得単位数の証明書等は、建設系CPD協議会加盟団体のうちから1団体のみ認めるものとします。

証明発行団体以外の団体の取得単位は、CPD単位の相互承認（注3）を受け、証明書発行団体の証明に含めることも可能です。

注1）最大過去3ヶ年分と当該年度（案件ごとの申請日（技術提案書提出日）まで）

注2）前年度分の取得単位は、同一の取得単位数として評価し、前々年度分の取得単位は、1/2の取得単位数として評価し、その前の年度分の取得単位は、1/4の取得単位数として評価します。評価基準の詳細内容は、別添1「CPDの評価について（評価期間と配点）」のとおりです。

注3）相互承認については、建設系CPD協議会のHP (<http://www.cpd-ccesa.org/>) を参照してください。

※評価導入後、検証を行い、評価する取得単位数を変更する場合があります。

（参考）評価対象団体の推奨単位

（社）全国土木施工管理技士会連合会	20 ユニット/年
（社）日本技術士会	50 CPD時間/年
（公）土木学会	50 単位/年
など	

各団体の証明書にかかる詳細事項

取得単位の確認方法は、CPD単位が記載された受講証明書、学習履歴証明書等とします。

なお、団体により、CPD証明書の発行手続き方法や期間が異なりますので、各団体事務局に受講申し込み前に確認してください。

また、「合計取得単位数の証明書等は、建設系CPD協議会加盟団体のうちから1団体のみ認めるものとする。」としていますので、取得単位の加盟団体間相互承認する場合についても、相互承認内容、申請・証明書発行手続きも、受講申し込み前に各団体事務局に受講前に確認してください。

取得単位の評価例

